

申請先 松原市市民生活部環境予防課 宛て

FAX : 072-337-3005 TEL : 072-334-1550(代表)

e-mail : kankyo-yobo@city.matsubara.osaka.jp

有害物質使用特定施設等の届出確認申請書

申請日	令和 年 月 日
申請目的 (○で囲む)	1 不動産鑑定 2 不動産売買等 (法・条例に基づく調査の要否の確認) 3 その他 ()
申請者	
氏名又は 法人名(担当者名)	
住所又は所在地	
電話番号	
希望する回答方法 (○で囲む)	1 メール (メールアドレス:) 2 FAX (FAX 番号:)
問い合わせ事業所	
名称 (旧名称あれば必ず記入)	フリガナ
所在地 (住居表示で記入)	
施設の種別 (○で囲む)	1 水質汚濁防止法 (又は瀬戸内海環境保全特別措置法) に基づく特定施設 2 大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく水質に係る届出施設 3 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設

<注意事項>

- ・ 複数事業所の届出の有無を確認したい場合は、問い合わせ事業所ごとに本用紙に記載の上、提出してください。なお、申請目的が同じであれば、最初の頁のみ目的、申請者欄を記載してください。
- ・ 下水道法の特定施設については、上下水道部上下水道管理課へお問合せください。
- ・ 本制度は有害物質使用特定施設等の設置の届出書が、問い合わせ事業所から提出されているか否かを確認するものですので、事業所名の記入が無いもの、事業所ではないもの (事業者ではない個人、マンション等集合住宅) についてはお答えできません。個人事業所である場合も、個人名に事業所名称 (屋号など) を併記いただきますようお願いいたします。
- ・ 本制度による回答は、個々の事業所についての調査結果であり、いかなる場合も所在地に示された土地そのものに対して有害物質使用の履歴の有無を回答するものではありません。なお、事業所名称が変更されている場合は、本申請に記載された名称以外の事業所名称により届出された施設については回答できない場合があります。
- ・ 過去の施設の有無、及び施設有の場合に使用等していた物質については、調査に1週間程度必要になる場合があります。